

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日  
(第101期) 至 2026年3月31日

杉本商事株式会社



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
5 【従業員の状況等】	41
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2026年6月15日

**【事業年度】** 第101期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

**【会社名】** 杉本商事株式会社

**【英訳名】** SUGIMOTO & CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 杉 本 正 行

**【本店の所在の場所】** 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

**【電話番号】** 06(6538)2661(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部長 中 根 潤 二

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

**【電話番号】** 06(6538)2661(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部長 中 根 潤 二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	43,120,380	45,558,748	46,636,218	49,465,116	48,611,621
経常利益 (千円)	2,534,733	2,679,204	2,824,067	2,906,578	2,550,647
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,634,878	2,101,552	1,876,722	1,917,234	2,112,604
包括利益 (千円)	1,689,931	2,178,290	2,822,424	1,602,648	2,521,429
純資産額 (千円)	32,267,664	33,841,259	35,958,099	35,485,286	34,007,620
総資産額 (千円)	38,314,868	39,724,432	42,599,648	42,406,886	43,630,722
1株当たり純資産額 (円)	1,600.85	1,678.92	1,783.95	1,852.42	1,945.71
1株当たり 当期純利益金額 (円)	80.70	104.26	93.11	98.18	117.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.2	85.2	84.4	83.7	77.9
自己資本利益率 (%)	5.1	6.4	5.4	5.4	6.1
株価収益率 (倍)	12.9	9.9	12.2	12.8	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,020,545	686,421	2,523,948	2,669,113	3,346,278
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△880,964	△445,564	△1,112,564	△1,754,416	△600,962
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,346,062	△604,345	△706,522	△2,075,716	△1,698,652
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,073,510	7,710,021	8,414,882	7,253,862	8,300,526
従業員数 (名)	550	579	580	574	592

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
- 3 「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。また、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	37,082,080	39,456,905	40,234,864	42,704,581	42,138,362
経常利益	(千円)	2,000,980	2,148,250	2,126,187	2,922,351	1,869,671
当期純利益	(千円)	1,267,192	1,724,712	1,394,209	2,148,916	1,642,763
資本金	(千円)	2,597,406	2,597,406	2,597,406	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数	(千株)	11,399	11,399	11,399	22,798	22,798
純資産額	(千円)	29,546,072	30,754,823	32,120,234	31,973,465	29,859,115
総資産額	(千円)	34,602,970	35,795,511	37,831,644	37,923,044	38,499,858
1株当たり純資産額	(円)	1,465.83	1,525.80	1,593.55	1,669.09	1,708.36
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	60 (30)	65 (30)	70 (35)	62 (35)	54 (27)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	62.56	85.57	69.17	110.05	91.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	85.4	85.9	84.9	84.3	77.6
自己資本利益率	(%)	4.3	5.7	4.4	6.7	5.3
株価収益率	(倍)	16.6	12.1	16.4	11.5	13.8
配当性向	(%)	48.0	38.0	50.6	40.4	59.2
従業員数	(名)	446	478	476	475	491
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	90.33 (102.96)	92.86 (109.94)	104.31 (155.69)	118.50 (154.78)	122.72 (208.56)
最高株価	(円)	3,125	2,350	2,369	1,620 (3,240)	2,015
最低株価	(円)	2,059	1,755	1,925	1,056 (2,112)	1,001

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2025年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 3 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第97期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。また、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。
- 5 第100期の1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)につきましては、中間配当額を株式分割前の35円、期末配当額を株式分割後の27円とし、年間配当額は単純合算合計額である62円と記載しております。
- 6 第101期の1株当たり配当額54円のうち、期末配当額27円については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1938年 1月	㈱旭商店を大阪市東淀川区において設立。
1952年12月	㈱旭商店を杉本商事㈱に改称。
1953年 1月	日之出工具㈱、㈱日測商会を合併。日之出営業所、日測営業所に改称。
1953年 9月	東京営業所(東京都大田区)を開設。
1957年 2月	平野営業所(大阪市東住吉区)を開設。
1957年11月	名古屋営業所(名古屋市中区)を開設。
1959年 9月	城東営業所(大阪市城東区)を開設。
1960年 3月	墨田営業所(東京都墨田区)を開設。
1961年 1月	堀田営業所(名古屋市瑞穂区)を開設。
	川崎営業所(神奈川県川崎市)を開設。
1962年 3月	機工部(大阪市西区)を開設。
1963年 3月	東京支店(東京都大田区)を開設。
1963年 7月	貿易部(大阪市東淀川区)を開設。
1964年 7月	名古屋機工部(名古屋市中区)を開設。
1964年11月	淡路営業所(大阪市東淀川区)を開設。
1968年 9月	江東営業所(東京都墨田区)を開設。
1969年 3月	広島営業所(広島市中区)を開設。
1969年 4月	北陸営業所(石川県金沢市)を開設。
1969年11月	両毛営業所(群馬県伊勢崎市)を開設。
1970年 3月	城南営業所(東京都大田区)を開設。
1970年11月	静岡営業所(静岡県静岡市)を開設。
1971年 2月	本社を大阪市東淀川区から大阪市西区に移転。
1971年 4月	中国営業所(広島市中区)を開設。
1971年 5月	四国営業所(香川県高松市)を開設。
1971年 8月	枚方営業所(大阪府枚方市)を開設。
1971年11月	栗東営業所(滋賀県栗東市)を開設。
1973年10月	九州営業所(福岡市博多区)を開設。
1974年 1月	埼玉営業所(埼玉県戸田市)を開設。
1975年 3月	本社販売部(大阪市西区)を開設。
1977年 4月	厚木営業所(神奈川県伊勢原市)を開設。
1979年 9月	浜松営業所(静岡県浜松市)を開設。
1980年11月	東大阪営業所(東大阪市)を開設。
1982年 4月	長野営業所(長野県諏訪市)を開設。
1982年 6月	中国営業所を廃止して広島営業所へ統合。
1982年 9月	岡崎営業所(愛知県岡崎市)を開設。
1984年 9月	新潟営業所(新潟市東区)を開設。
1985年 9月	東北営業所(宮城県仙台市)を開設。
1987年 9月	栃木営業所(栃木県小山市)を開設。
1991年10月	機工部を廃止して東大阪営業所と日測営業所へ統合。 江東営業所を廃止して墨田営業所へ統合。

年月	概要
1992年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年 4月	大森営業所を廃止して城南営業所へ統合。
	城南営業所の名称を大森営業所に改称。
	上野営業所(三重県上野市)を開設。
1993年 8月	美濃加茂営業所(岐阜県美濃加茂市)を開設。
1994年 4月	奈良営業所(奈良県橿原市)を開設。
	大垣営業所(岐阜県大垣市)を開設。
1995年 5月	八日市営業所(滋賀県八日市市)を開設。
1997年 4月	名古屋機工部と名古屋営業所を統合。
	名称を名古屋営業所とする。
2003年 4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
	名古屋販売部を廃止して名古屋営業所へ統合。
	機器管材部を廃止して日之出営業所へ統合。
2003年10月	土浦営業所(茨城県土浦市)を開設。
2005年 3月	東京・大阪証券取引所市場第一部指定。
2005年 4月	鹿嶋営業所(茨城県鹿嶋市)を開設。
	甚目寺連絡所・大府連絡所を営業所へ昇格。
2006年 4月	北関東連絡所を営業所へ昇格。
2006年10月	埼玉営業所を廃止して北関東営業所へ統合。
	北関東営業所の名称を埼玉営業所に改称。
2007年 4月	第三直需営業部を新設。
	宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)を開設。
	尾張旭連絡所を営業所へ昇格。
	栃木営業所を廃止して墨田営業所へ統合。
2008年 4月	倉敷連絡所(岡山県倉敷市)を開設。
2009年 4月	執行役員制度を導入。
	卸営業部を東部・西部の2部門制に変更。
2010年 4月	城東営業所を東大阪市へ移転。
	名古屋営業所内へ西名古屋営業所を開設。
	倉敷連絡所を営業所へ昇格。
	東京販売部を廃止して墨田営業所へ統合。
2010年10月	第一直需営業部を東・西の2部門制に変更。
2011年 3月	本社新社屋完成。
2011年 4月	本社販売部を廃止して日測営業所へ統合。
	御殿場営業所(静岡県御殿場市)を開設。
	十三営業所・日之出営業所を大阪市西区へ移転。
2011年10月	西部物流センター(大阪府東大阪市)を開設。
2011年11月	平野営業所を大阪市西区へ移転。
2012年 4月	中部物流センター(名古屋市中区)、東部物流センター(東京都墨田区)を開設。
	姫路連絡所(兵庫県姫路市)、京都連絡所(京都市伏見区)を営業所へ昇格。
2013年 4月	千葉連絡所(千葉県千葉市)を営業所へ昇格。
	西名古屋営業所を廃止して名古屋営業所へ統合。

年月	概要
2014年 4月	相模原営業所(神奈川県伊勢原市)を開設。 小山連絡所(栃木県小山市)を開設。
2014年12月	株式会社スギモトの株式を取得し、連結子会社化。
2015年 3月	広島営業所を新築。
2015年 4月	墨田営業所を廃止して大森営業所へ統合。 小山連絡所(栃木県小山市)を営業所へ昇格。
2015年 5月	中部物流センターを新築移転。
2015年 9月	堀田営業所を旧中部物流センター(名古屋市中区)跡へ移転。
2016年 4月	E C推進課を新設。 東大阪営業所を廃止して日測営業所へ統合。 静岡営業所を廃止して浜松営業所へ統合。
2016年12月	両毛営業所を新築移転。
2017年 3月	小牧営業所を新築。
2017年 4月	松阪連絡所(三重県松阪市)を営業所へ昇格。 営業推進部を新設。
2018年 4月	甚目寺営業所(愛知県あま市)を愛知県稲沢市へ新築移転、名称を稲沢営業所に改称。 伊那連絡所(長野県伊那市)を営業所へ昇格。 平野営業所を廃止して城東営業所(大阪府東大阪市)へ統合、名称を平野営業所に改称。 和歌山連絡所(和歌山県和歌山市)を開設。
2018年 5月	仙台営業所(宮城県仙台市)を開設。
2019年 4月	松山連絡所(愛媛県松山市)を開設。
2020年 4月	市川営業所(千葉県千葉市)を開設。
2021年 3月	千葉・市川営業所を新築。
2021年 4月	和歌山連絡所(和歌山県和歌山市)を営業所へ昇格。 松山連絡所(愛媛県松山市)を営業所へ昇格。
2021年 9月	E Cサイト「よいしな」を開設。
2022年 3月	大垣営業所を新築。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 8月	八日市営業所を新築移転。
2024年 4月	経営戦略本部を新設。 第三直需営業部を分割し、第三直需北営業部と第三直需南営業部を新設。
2024年12月	本社ビルを増改築。
2025年 4月	経営戦略本部に社長室を新設。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社1社及び非連結子会社1社で構成され、当社及び連結会社は測定器具、工作用器具、機械工具、空圧・油圧器具等の販売を主な事業内容としております。

当社グループは、営業所単位で独立採算の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社グループの取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。当社の営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業戦略も地域性を重視して立案・活動を行っております。従って、個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

#### 東部

東京を中心とする大森営業所・川崎営業所・土浦営業所他14営業所

#### 中部

名古屋を中心とする名古屋営業所・浜松営業所・堀田営業所・小牧営業所他12営業所

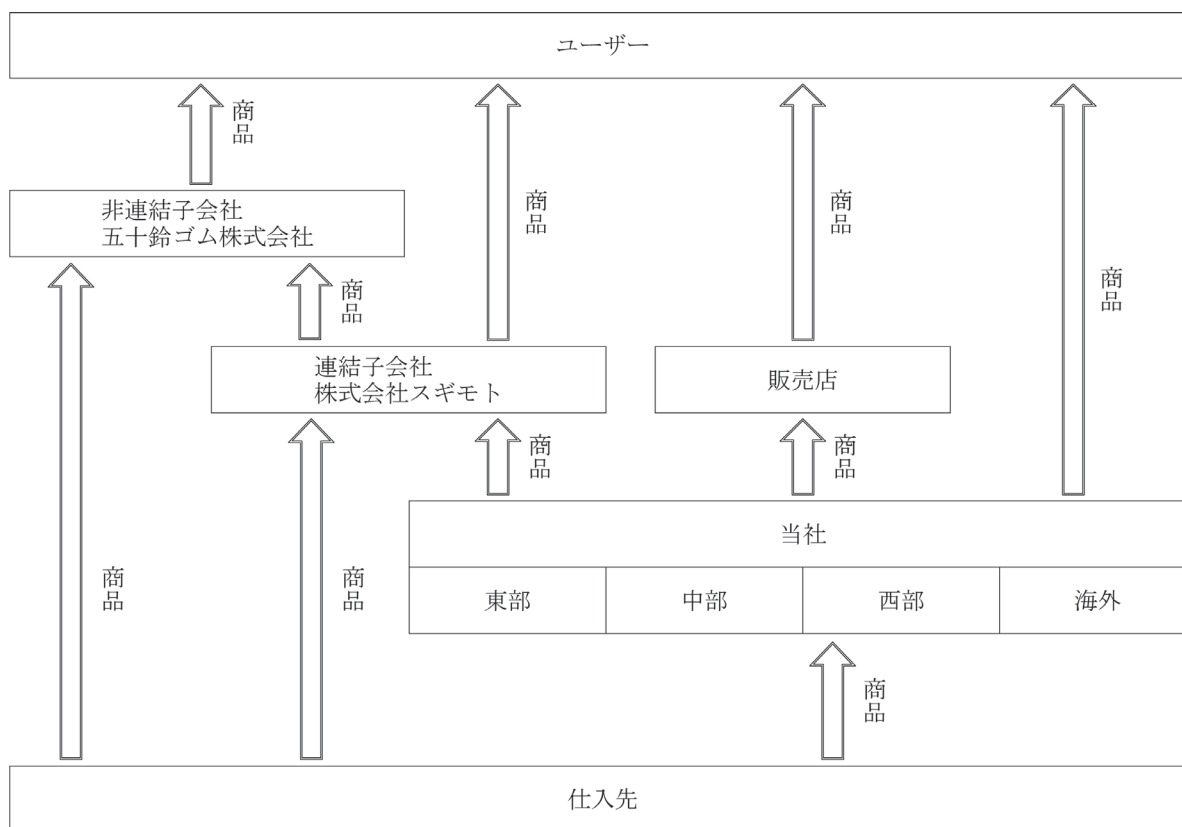
#### 西部

大阪を中心とする日測営業所・十三営業所・日之出営業所他26営業所

#### 海外

貿易部

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は 所有権)の割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スギモト	兵庫県尼崎市	150,000	機械工具卸	100.0	役員の兼任3名 商品の販売・仕入

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2 株式会社スギモトは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	7,341,051千円
	②経常利益	666,299千円
	③当期純利益	459,714千円
	④純資産額	6,611,153千円
	⑤総資産額	7,648,872千円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く事業環境は、地政学的リスクの長期化や通商環境の変化に伴う資源・エネルギー価格の変動、原材料費・人件費・物流費の上昇など不確実性の高い状況が続いております。また世界経済の成長鈍化が意識される中、金融環境や為替動向が企業収益や設備投資に与える影響についても注視が必要な状況です。一方、国内では人手不足の深刻化を背景に生産性向上や省人化・自動化への需要が高まりAIやデジタル技術を活用した現場DXへの投資意欲は堅調に推移しております。機械工具販売業界においては単なる商品提供にとどまらず、AI活用や自動化、省力化を通じて顧客の課題を解決する提案力が、企業価値を左右する重要な要素となっております。

当社グループは、各社の強みを最大限に活かし、取扱商品の多様化と専門性を基盤とした提案力の強化に取り組んでおります。特に、AI・自動化・現場DX関連商材の提案・販売を拡大し、顧客の省人化、生産性向上、品質安定化といった経営課題の解決に貢献してまいります。また、グループ内部においてもAI活用やデータ利活用を推進し、受発注・在庫・物流・営業活動の高度化・効率化を図ることで、変化の大きい事業環境においても持続的な成長基盤の構築を進めております。

また、商圏の拡大を目指し新規営業所及び連絡所の開設とともに他社との差別化を図るべく、若手人材の確保と育成により、地域密着型の提案営業を徹底してまいります。

当社グループは、前中期経営計画『MOOVING ONE～100年の感謝を未来へつなぐ～』のスローガンを引き継ぎ、200周年に向けて会社を変革し、積極的に新たな事業チャレンジを目指します。第4次中期経営計画『Start of the next 100 years～変化へチャレンジ』では、以下方針の下、大きく変化する環境に耐えられる筋肉質な体質へ変化してまいります。顧客視点を保ち、グループ一致団結しチャレンジし続け、経営計画の達成に取り組みます。

#### 1. 個別方針

##### ① 新事業の開発

新たな商材販売の強力な推進

- ・DX商材販売の開始
- ・他業種との事業連携

##### ② 新市場への拡大

既存ネットワークからの横展開

- ・現在のグループ営業拠点数64か所のサプライヤーチェーンとの関係性を生かし、更に新たな地域への展開を進める

M&A戦略

- ・M&Aを通して業種・地域でホワイトスペースとなっている部分を補完していく

##### ③ ESG推進

社会貢献の一環として利益の一部を支出し、地域貢献を実施

- ・地域へのスポーツ振興の為にネーミングライツ等スポーツ施設への投資
- ・各種支援団体への寄付、側面支援

商社ならではの気候変動対策の実現

- ・営業車両の順次エコカーへの車両変更
- ・木造建築などを活用した事務所建替により環境への配慮

##### ④ IT資源への投資

インフラを含めた最新技術への投資とそれを活用した業務への切り替え

- ・様々な施策へ将来的に売上的一定程度枠でのシステム投資実現
- ・技術を活用した業務集約の実現

##### ⑤ 社員満足度の向上

働く環境の整備により、社員が安心して生活を送ることにより生産性向上を図る

- ・社員エンゲージメントサーベ이의向上
- ・社員への福利厚生制度の充実

ワークライフバランスの充実

- ・有給休暇取得及び時間外労働削減の促進

2. 経営数値目標（連結）

（単位：百万円）

	第100期実績 (2025年3月期)	第101期実績 (2026年3月期)	第102期 (2027年3月期)
売上高	49,465	48,611	55,830
営業利益	2,395	2,047	2,860
経常利益	2,906	2,550	3,400
当期純利益	1,917	2,112	2,130

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

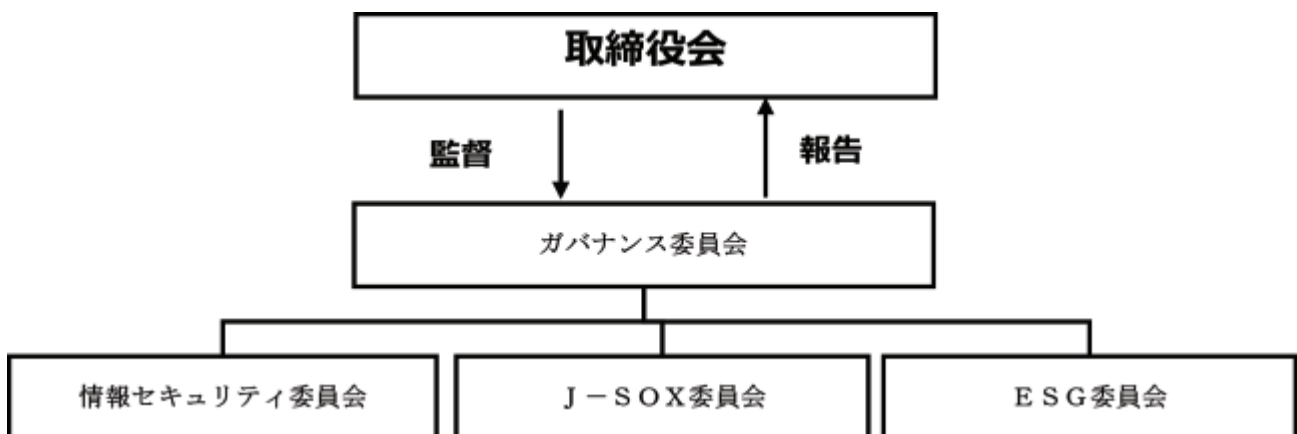
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ共通

#### ①ガバナンス

当社グループにおいては以下の体制の下、ガバナンス委員会の配下にESG委員会を設置し具体的な取組推進を進め取締役会にて判断、モニタリングを実施しております。取締役会は、サステナビリティ関連の重要なリスク及び対応方針について、ESG委員会からの報告を受け、重要性の判断、対応方針（投資・施策・目標設定を含む）の承認及び進捗の監督を行っております。ESG委員会は毎月開催し、各部門からの報告（進捗、発生したインシデント、外部環境変化）を集約し、重要事項はガバナンス委員会を経て取締役会に報告します。



#### ②リスク管理

当社グループでは、リスク管理に関しましても取締役会にて進捗状況とともに重要な課題の有無を確認しており、長期的な視点において当社グループ事業への影響を確認しております。

### (2) 人的資本についての取り組み

#### ワークライフバランス・ダイバーシティ推進

従業員の働きやすい職場環境を提供し、従業員自身の成長を進められる環境を提供する。

戦 略	達成指標・実績
採用時の平等な(性別、学歴によらない)採用基準	総合職の女性採用比率を単年度で30%とすることを指標としております。 今年度においての女性採用比率は25.9%となっておりますが、引き続き単年度目標を達成するよう対応してまいります。
多様な働き方の提供	育児休業、出生時育児休業の取得を希望する社員の100%取得を指標としております。 今年度においては希望者の100%取得を実現しており、今後も継続してまいります。
休暇取得促進	全社員での年間有休取得平均15日の達成を指標としております。 今年度においては全社員での平均15.2日取得を達成しており、今後も指標達成へむけて対応してまいります。
時間外労働の削減	労働基準法を順守し、労働時間の削減を継続して推進することを指標としております。月間平均時間外労働時間（対象：連結会社の正社員）の当連結会計年度の目標は月平均20時間以下、実績は月平均15.7時間です。

働き方、働き場所によらない平等な教育提供による当社が求める人材・役割の実現	<p>年次、役職に応じた研修を年間で計画し、100%の実現と100%の参加率を指標としております。</p> <p>今年度におきましては、年間18回の予定で18回実施しており指標を達成しており、今後も継続して対応してまいります。</p>
---------------------------------------	---

(3) 気候変動への取り組み

ガバナンス

サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理に記載のとおりであります。

ESG委員会を中心に当社グループにおいては卸商社という位置付けから貢献可能な以下の行動を実践しております。

①環境に配慮した事業環境を構築し、排出ガス削減等の環境保全を推進いたします。

- イ. 保有車両にハイブリッド車両を順次導入
- ロ. 太陽光パネルを活用した自然エネルギーの利用

②社会貢献（地域社会）への取り組み

- イ. ボランティア活動により地域での清掃活動

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクの要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その回避及び顕在化した場合の対応に努める所存であります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

#### (1) 主に製造業業績（国内設備投資及び工場の稼働率）の影響

当社グループは、景気動向、主に鉱工業生産指数や製造業稼働率指数及び機械受注等の統計資料で示される分野に比較的影響を受けやすい業種に属しています。その原因は、当社グループの取扱商品の最終消費者は主として国内の工場向けであり、当社グループの主な取り扱い商品である機械及び機器・工具類が、産業機械、工作機械、自動車、電気、半導体、電子部品等の設備投資及び製造過程に最も多く使用・消費されているからであり、各々が経済成長率に影響を与えるほどすそ野が広い分野であるからです。

当社グループといたしましては、販売先の属する業種の多角化、分野流通過程の見直しによる販売ルートの開拓、新規商品の開拓、新規出店による商圏の拡大等の営業努力を行っておりますが、自動車関連、弱電関連、半導体関連等の国内製造現場での設備投資、工場稼働率が下降した場合には、当社グループの業績が直接的に多大な影響を受ける可能性があります。

#### (2) 人材の確保及び教育

当社グループの経営に係る基本的な方針は、「顧客満足度の向上」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。今後においても、業績拡大や積極的な出店を継続していくためには、従来以上に注力する必要があります。

当社グループといたしましては、新市場開拓のために積極的に人材確保を行いながら、情報提供、技術提供といった提案型営業のできる人材育成と技術的専門知識をもったセールスエンジニアを育成し他社と差別化を図り、新規出店、業容拡大に向け努力しております。

しかしながら、業容拡大・新規出店を担える人材の確保及び育成ができない場合には、間接的かつ緩やかではありますが、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 自然災害等

地震、大雨や洪水に加え感染症の拡大など自然災害等により、営業施設、物流体制や情報インフラに加え人的損害等が発生した場合、当該事業の継続が困難になる事態が想定されます。当社グループの営業網は、ほぼ全国に展開し、物流も全国3拠点体制を整備してあることから、事業全体が一斉に継続困難に至る事態は想定できません。しかし、情報インフラは本社に集中しており、本社に損害が発生した場合は、事業全体に影響が出る懸念はありましたが、2020年9月にバックアップ設備を東京に構築し、その懸念も減少しております。

#### (4) 販売ルートの変化

直近、大規模な情報システム、物流センターを整備した競合企業がIT技術を駆使して、汎用(規格)品を中心にインターネット経由での販売を増やしております。またユーザー側でもIT技術を活用した集中購買の動きも増えてきました。当社グループの商圏においてもその動きは顕著で当社グループへの影響も大きなものがあります。当社グループとしても、インターネット経由の販売にも対応していくためECサイト「よいしな」を開設いたしました。しかし、先行する他社と同じ土俵で勝負するのではなく、当社グループの強みである顧客とのリレーションの緊密化により「対面営業、課題解決型の提案営業の充実・拡大を図る」ことで競合他社との競争に打ち勝っていきたいと考えております。

(5) システム障害・情報セキュリティ

現在、企業間の通信や決済手段、企業内の業務フローにおいて、ICT技術の利用は必要不可欠であります。システムの脆弱性による障害発生、外部からのマルウェア等による攻撃があった場合、その対応、復旧に時間を要した場合、事業活動が阻害されると同時に、機密情報などの流出による信用失墜等当社グループ業績に直接間接的に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、情報セキュリティシステムの強化、従業員の情報リテラシーの向上、基幹システム・データベースのバックアップ体制の整備等の施策を実施していますが、リスクを完全に排除することは難しいものと考えております。

(6) カーボンゼロ・気候変動リスク

地球温暖化等の気候変動リスクに対する全世界的な動きに鑑み、カーボンゼロへの積極的かつ早急な対応が企業に対しても求められています。温室効果ガスの排出量削減にむけた法的規制の強化や産業構造や企業活動の変化が、当社グループ業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

##### (2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、賃金上昇や雇用環境の安定を背景に、企業の設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調となりましたが、地政学的リスクの高まりに加え、米国の関税政策をはじめとする海外情勢の不透明感は依然として残り、先行きに対する慎重な見方も継続しております。物価上昇については、原油価格の動向や円安の影響を受けつつも、年度後半にかけては上昇ペースが鈍化し、実質賃金は改善の兆しがみられましたが、資材価格や人件費の上昇は引き続き企業収益への影響要因となりました。総じて、国内需要が景気を支えす一方、海外リスクやコスト上昇への対応が求められる状況が続きました。

当社グループを取り巻く機械器具関連業界におきましては、生成AI、半導体、自動化、DX関連分野を中心に設備投資の持ち直しが見られる一方、鉄鋼、建設、工作機械、民生エレクトロニクス、EV関連分野では、コスト高や在庫調整、需要減速の影響などから投資は慎重な動きが続いており、当連結会計年度を通じて分野間の濃淡が際立つ選別的な事業環境となりました。

このような環境のもと、2024年5月に発表した第4次中期経営計画『Start of the next 100 years～変化へチャレンジ』に基づき、変化に強い筋肉質な企業体質への転換を図るとともに、顧客視点を重視した経営を推進し、グループ一丸となって挑戦を続け、当該経営計画の着実な遂行に取り組んでまいりました。また、当社グループは2025年4月25日、株式会社INDUSTRIAL-Xと資本業務提携契約を締結いたしました。これにより、INDUSTRIAL-X社が持つコンサルティング力・技術力と、当社グループの顧客基盤・DX商材を掛け合わせる事が可能となり、生産現場のDXコンサルティングから導入までをスピード感をもって一気通貫で提供し、製造業のDX化に貢献してまいります。また、資本コストに関する施策を打ちだし既存株主の皆様にご満足いただくとともに、新規安定株主獲得に向け邁進してまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高486億11百万円（前年同期比1.7%減）、経常利益25億50百万円（前年同期比12.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益21億12百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

中期経営計画につきましては下記Webアドレスにて開示済みであります。

[https://www.sugi-net.co.jp/for\\_investors/material.html](https://www.sugi-net.co.jp/for_investors/material.html)

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(東部)

東部では、AIサーバ向けを中心とした半導体材料・製造装置関連の需要が堅調で、設備投資案件も引き続きみられました。一方、鉄鋼、建設、工作機械など幅広い分野で投資抑制や需要が停滞し、原材料価格の高騰などの影響も継続しており、当該期間の業績は全体として低調に推移致しました。

この結果、当セグメントの売上高は113億92百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は3億80百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

(中部)

中部では、半導体製造装置関連分野において、需要回復を背景に機械要素部品や周辺機器の受注動向が改善しました。また、労働力不足を背景に、製造業全般で自動化や工程効率化につながる設備投資需要が継続しました。一方、自動車や工作機械分野では回復の兆しがみられたものの、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー供給不安や国際情勢の影響から、生産副資材の供給面に不透明感が残り、当該期間の業績は全体として低調に推移致しました。

この結果、当セグメントの売上高は140億41百万円（前年同期比3.9%減）、セグメント利益は5億45百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

(西部)

西部では、EV関連分野で、北米市場を中心とした需要減速の影響を受け、リチウムイオン電池に関わる設備投資計画の先送りなどがみられました。一方、半導体向けの設備投資が年度後半にかけて回復基調となり、半導体関連や自動化設備、データセンター向け分野において一定の需要がみられました。また、鉄鋼業界においては需要減少や価格低迷といった厳しい局面もあるものの、必要な設備投資や設備更新は継続したことから、当該期間の業績は全体として売上は低調でしたが、利益は堅調に推移致しました。

この結果、当セグメントの売上高は212億62百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益は9億87百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

(海外)

海外では、アジア地域において中国、ベトナム、インド向け取引が堅調で、とりわけ中国では半導体関連分野を中心に需要の継続がみられ、ベトナムおよびインド向けについても市場拡大を背景に、取引件数の増加が寄与する動きがありました。一方、韓国およびタイ向けでは景況感の悪化などを背景に取引が伸び悩み、また中東情勢の悪化に伴う原材料価格や物流コスト上昇への懸念も継続しており、当該期間の業績は全体として売上は好調でしたが、利益は低調に推移致しました。

この結果、当セグメントの売上高は19億15百万円（前年同期比10.8%増）、セグメント利益は1億34百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

市場規模が大きく成長余力が大きいにもかかわらず、まだ、占有率が低い東部へ経営資源を投入するのと併行して、自動車鉄鋼工作機械等の従来の主要な得意先業種以外の部品供給制約の影響が少ない、または逆にプラスの影響がでている業種へ得意先の幅を広げる努力により、売上・利益とも拡大を図る方針です。

販売及び仕入の状況は次のとおりであります。

① 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
東部	9,016,449	△2.7%
中部	11,196,079	△2.6%
西部	17,695,571	1.5%
海外	772,617	6.7%
合計	38,680,717	△0.6%

(注)金額は仕入価格によっております。

② 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
東部	11,392,587	△3.0
中部	14,041,268	△3.9
西部	21,262,080	△0.5
海外	1,915,685	10.8
合計	48,611,621	△1.7

(注)金額は販売価格によっております。

(3) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は436億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億23百万円増加しております。資産につきましては主に、現金及び預金が10億46百万円、投資有価証券が15億19百万円、退職給付に係る資産が1億17百万円、土地が1億3百万円増加する一方で、売掛金が6億45百万円、受取手形が4億93百万円、建物が2億38百万円、ソフトウェアが2億47百万円、のれんが57百万円減少したためであります。負債は96億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億1百万円増加しております。これは主に、短期借入金が23億円、買掛金が59百万円、繰延税金負債が2億32百万円、未払消費税等が1億75百万円増加する一方で、未払金が66百万円、未払法人税等が31百万円減少したためであります。また純資産は340億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億77百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が11億13百万円、その他有価証券評価差額金が3億98百万円増加する一方で、自己株式の取得に29億99百万円支出したためであります。この結果、自己資本比率は77.9%となりました。

#### (4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、83億円となりました。  
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動より得られた資金は33億46百万円（前年同期は 26億69百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益30億82百万円、減価償却費 5 億40百万円、売上債権の減少10億65百万円等の収入に対して、法人税等の支払額 9 億90百万円の支出によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は 6 億円（前年同期は17億54百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得10億47百万円、有形固定資産の取得に 2 億60百万円の支出に対して、投資有価証券の売却による収入 6 億83百万円、有形固定資産の売却による収入25百万円等があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は16億98百万円（前年同期は 20億75百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得29億99百万円ならびに配当金の支払 9 億98百万円による支出があった一方で、短期借入金の純増23億円があったことによるものであります。

従来より投資活動・財務活動に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローにて賄っており健全な財務体質を維持しております。急激な円安や部品供給制約、自然災害等により、業績が悪化した場合にも現金同等物を月間平均仕入額の 2 ヶ月相当分確保しており、当面の資金繰りには問題ないと考えております。

一方、換金容易な純投資目的の投資有価証券を単体で37億64百万円保有しております。また、連結ベースで各取引金融機関と当座貸越限度を総額80億円契約しております。

## 5 【重要な契約等】

### 業務提携出資会社

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容	契約締結日
提出会社	株式会社INDUSTRIAL-X	日本	ソリューション	D X (デジタルトランスフォーメーション) コンサルティング	2025年4月25日

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資の総額は245百万円で、その主要なものは、大阪府泉大津市の土地取得費用によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

区分 (所在地)	土地		帳簿価格(千円)						従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	投下資本計	
営業設備 本社 (大阪市西区)	710.52	625,099	1,090,627	4,059	6,358	43,402	820,536	2,590,083	69
日測営業所 (大阪市西区)					—	68	—	68	14
貿易部 (大阪市西区)					—	26	—	26	9
十三営業所 (大阪市西区)					—	26	—	26	7
日之出営業所 (大阪市西区)					—	31	—	31	17
平野営業所 (東大阪市)	282.12	36,258	7,136	92	—	470	—	43,957	10
淡路営業所 (大阪市東淀川区)	662.29	317,713	53,837	0	—	31	—	371,581	9
枚方営業所 (京田辺市)	647.90	82,527	14,243	0	—	35	—	96,806	13
栗東営業所 (栗東市)	489.91	6,041	11,593	0	—	35	—	17,670	7
奈良営業所 (橿原市)	614.63	67,054	24,439	0	—	35	—	91,529	15
倉敷営業所 (倉敷市)	699.85	57,345	13,159	0	—	26	—	70,532	3
姫路営業所 (姫路市)	316.00	62,148	8,598	0	—	93	—	70,840	4
京都営業所 (京都市伏見区)	488.00	76,371	6,606	0	—	26	—	83,004	4
松阪営業所 (松阪市)	495.59	24,705	33,997	0	—	21	—	58,723	5
和歌山営業所 (和歌山市)	—	—	—	—	—	21	—	21	2
松山営業所 (松山市)	—	—	—	—	—	21	—	21	2
西部物流センター (東大阪市)	995.60	142,211	50,950	146	—	35	—	193,343	19
名古屋営業所 (名古屋市中区)	479.46	478,597	67,119	100	—	352	—	546,169	16
堀田営業所 (名古屋市中区)					—	30	—	30	14
小牧営業所 (小牧市)	485.64	28,243	47,853	0	—	52	—	76,150	15
上野営業所 (伊賀市)	702.33	49,329	15,177	0	—	30	—	64,537	10
美濃加茂営業所 (美濃加茂市)	575.43	57,856	8,223	0	—	26	—	66,105	6
大垣営業所 (大垣市)	365.99	79,781	62,452	3,229	—	30	—	145,494	13
八日市営業所 (東近江市)	1,159.33	84,828	67,880	4,328	—	30	—	157,068	15

区分 (所在地)	土地		帳簿価格(千円)						従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	投下資本計	
稲沢営業所 (稲沢市)	554.66	94,764	41,198	480	—	30	—	136,474	10
大府営業所 (大府市)	569.28	82,414	11,312	0	—	26	—	93,754	11
尾張旭営業所 (尾張旭市)	715.87	91,699	16,842	7	—	95	—	108,643	10
中部物流センター (名古屋市中川区)	604.41	216,779	124,327	0	—	35	—	341,142	17
浜松営業所 (浜松市中央区)	1,061.16	138,050	28,967	0	—	26	—	167,045	6
岡崎営業所 (岡崎市)	1,077.58	163,866	26,143	0	—	35	—	190,045	6
伊那営業所 (長野県伊那市)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北陸営業所 (金沢市)	827.63	89,249	6,353	0	—	439	—	96,043	2
四国営業所 (高松市)	560.00	72,247	8,655	0	—	26	—	80,929	3
九州営業所 (福岡市博多区)	571.27	57,142	18,572	0	—	166	—	75,881	7
広島営業所 (広島市中区)	184.67	70,589	35,592	0	—	31	—	106,212	5
大森営業所 (東京都大田区)	218.91	19,964	39,020	0	—	103	—	59,089	16
川崎営業所 (横浜市港北区)	892.56	338	21,359	0	—	58	—	21,756	10
土浦営業所 (土浦市)	429.89	28,600	9,717	0	—	30	—	38,348	10
鹿嶋営業所 (鹿嶋市)	721.00	28,189	12,213	0	—	303	—	40,706	9
御殿場営業所 (裾野市)	413.95	34,680	28,355	0	—	26	—	63,063	5
千葉営業所 (千葉市中央区)	529.06	83,264	58,023	5,549	—	26	—	146,864	9
市川営業所 (千葉市中央区)					—	26	—	26	3
小山営業所 (小山市)	443.92	36,581	61,757	6,833	—	26	—	105,199	5
宇都宮営業所 (宇都宮市)	992.00	74,357	28,782	0	—	26	—	103,167	10
東部物流センター (東京都墨田区)	618.84	309,426	142,559	0	—	35	—	452,020	13
両毛営業所 (伊勢崎市)	458.00	18,152	0	0	—	0	—	18,152	6
厚木営業所 (伊勢原市)	462.81	65,057	12,689	25	—	—	—	77,771	—
相模原営業所 (伊勢原市)					—	26	—	26	4
長野営業所 (諏訪市)	826.45	77,310	25,833	0	—	34	—	103,178	4
新潟営業所 (新潟市東区)	576.90	41,630	780	0	—	102	—	42,513	2
東北営業所 (仙台市若林区)	592.80	46,200	4,257	0	—	—	—	50,457	—
仙台営業所 (仙台市若林区)					—	172	—	172	2
埼玉営業所 (上尾市)	1,013.00	159,587	27,709	35	—	106	—	187,439	8
営業設備計	26,087.21	4,376,260	2,374,921	24,889	6,358	46,989	820,536	7,649,954	491

区分 (所在地)	土地		帳簿価格 (千円)						従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	投下資本計	
その他 寮・社宅 (大阪・東京等)	2,019.31	159,141	374,638	666	—	—	—	534,446	—
賃貸店舗 (大阪・東京等)	[639.36] 639.36	195,160	13,714	85	—	—	—	208,961	—
駐車場 (大阪・東京等)	3,998.09	569,924	—	0	—	—	—	569,924	—
遊休資産 (福井・滋賀)	1,578.44	30,981	—	—	—	—	—	30,981	—
その他の設備計	[639.36] 8,235.20	955,208	388,353	752	—	—	—	1,344,313	—
合 計	[639.36] 34,322.41	5,331,468	2,763,274	25,642	6,358	46,989	820,536	8,994,268	491

(注) 1 投下資本額は帳簿価額によるものであります。

2 土地面積〔 〕内は日和山観光㈱、他3社に対し賃貸中のものであり、内数表示であります。

## (2) 国内子会社

区分 (所在地)	土地		帳簿価格 (千円)						従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	投下資本計	
営業設備 本社 (尼崎市)	1,369.89	520,443	601,398	19,332	—	9,878	—	1,151,053	10
尼崎営業所 (尼崎市)	198.34	39,668	331	—	—	89	—	40,088	12
商品管理センター (東大阪市)	330.00	41,250	6,173	37	—	36	—	47,497	—
岸和田営業所 (岸和田市)	79.33	7,550	1,126	—	—	222	—	8,898	6
西宮営業所 (西宮市)	—	—	267	—	—	41	—	308	5
三田営業所 (三田市)	1,249.99	35,989	29,912	20	—	266	—	66,188	8
淡路営業所 (淡路市)	243.93	5,681	1,773	—	—	217	—	7,673	5
明石営業所 (加古郡稲美町)	583.00	53,275	38,431	3,521	—	240	—	95,468	6
小野営業所 (小野市)	1,107.00	36,372	1,609	0	—	41	—	38,024	6
姫路営業所 (姫路市)	531.08	47,797	17,530	—	—	234	—	65,562	5
京都営業所 (宇治市)	337.19	42,148	7,171	—	—	31	—	49,351	6
滋賀営業所 (湖南市)	529.42	20,753	14,139	20	—	52	—	34,965	8
彦根営業所 (彦根市)	245.85	13,829	14,026	2	—	32	—	27,889	4
大垣営業所 (大垣市)	523.02	45,764	18,187	19	—	35	—	64,007	4
鈴鹿営業所 (鈴鹿市)	867.35	31,918	19,169	46	—	44	—	51,179	5
広島営業所 (広島市)	—	—	—	—	—	31	—	31	2
営業設備計	8,195.39	942,442	771,249	23,000	—	11,497	—	1,748,189	92
その他 福利厚生設備	16.93	139	5,511	—	—	—	—	5,650	—
その他の設備計	16.93	139	5,511	—	—	—	—	5,650	—
合計	8,212.32	942,582	776,760	23,000	—	11,497	—	1,753,840	92

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,798,474	22,798,474	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	22,798,474	22,798,474	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日	11,399,237	22,798,474	—	2,597,406	—	2,513,808

(注) 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	24	120	55	9	6,401	6,621	—
所有株式数(単元)	—	30,269	2,042	16,636	3,006	16	175,904	227,873	11,174
所有株式数の割合(%)	—	13.3	0.9	7.3	1.3	0.0	77.2	100	—

(注) 自己株式5,320,209株は、「個人その他」に53,202単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注) 1	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,001	11.5
杉本正広	大阪府池田市	1,062	6.1
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	531	3.0
杉本直広	大阪府箕面市	502	2.9
杉本商事従業員持株会	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	420	2.4
株式会社Firm	大阪府池田市渋谷3丁目6番8号	400	2.3
杉本栄作	東京都町田市	390	2.2
畑井三雄	大阪府豊中市	334	1.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口) (注) 2	東京都中央区晴海1丁目8番12号	313	1.8
杉本英樹	兵庫県芦屋市	255	1.5
計	—	6,211	35.5

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式は信託業務に係るものであります。

(注) 2 株式会社日本カストディ銀行が所有する株式は信託業務に係るものであります。

(注) 3 上記のほか当社所有の自己株式5,320,209株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,320,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,467,100	174,671	—
単元未満株式	普通株式 11,174	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,798,474	—	—
総株主の議決権	—	174,671	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	5,320,200	—	5,320,200	23.3
計	—	5,320,200	—	5,320,200	23.3

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

取締役会（2025年4月25日）での決議状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年4月25日)での決議状況 (取得期間2025年4月28日～2026年3月31日)	2,500,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式数	—	—
当事業年度における取得自己株式数	1,677,900	2,999,854
残存決議株式の総数及び価額の総額	822,100	145
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.88	0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	32.88	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	94
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式転換、株式交付会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	5,320,209	—	5,320,209	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、堅実な財務体質と安定した経営基盤を誇りとしており、配当政策を経営における最重要政策の一つと位置付けております。株主各位には、継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して適正な利益還元を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当該事業年度の剰余金の配当につきましては、配当性向30%以上を公約しており、中間配当は1株当たり27円を実施し、期末配当は1株当たり27円を2026年6月17日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

この結果、当期の配当性向(連結)は46.0%、株主資本配当率(連結)は2.8%となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化のための設備投資や新基幹システムへの投資、M&A等新規事業戦略、市場ニーズに応えるべく商品開拓に有効投資をしていくこととしております。

なお、配当政策の内容につきましては2026年6月17日開催の定時株主総会の決議事項となっております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月29日 取締役会決議	481,928	27.00
2026年6月17日 定時株主総会決議(予定)	471,913	27.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化の早いグローバル市場に迅速かつ的確に対応する組織体制や仕組みをグループ全体で構築し、長期的な企業業績の維持向上を図り企業価値を向上させることを経営の最重要課題としています。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会設置会社であります。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、2009年4月より執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である執行役員が機動的な業務執行を行い、また、監査役、会計監査人及び内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

###### i 取締役会

取締役会は、代表取締役杉本正行、取締役会長杉本正広、取締役今中博幸、社外取締役鶴由貴、社外取締役吉田晴行の5名で構成されております。原則として毎月1回代表取締役杉本正行を議長として開催するほか必要に応じて随時開催をしております。取締役の任期は1年であり、経営責任を明確化しております。社外取締役は取締役会へ出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外監査役においても取締役会へ出席して客観的・専門的見地から指摘や意見を述べるなどして社外取締役・社外監査役に期待される役割をはたしております。

取締役会は、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性の向上と業務執行の適法性・妥当性の確保に取り組んでおります。執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行に努めるとともに、適宜、業務執行の状況を取締役に報告しております。

なお、当社は2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと取締役5名(内 社外取締役2名)となる予定です。

###### ii 監査役会

当社の監査役は、常勤社外監査役青谷晃行、社外監査役伊與政元治、社外監査役河野喜次の3名で構成されております。監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会やその他重要な会議へ出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携を図り、実効性のある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。また、社外監査役は独立した立場で各々の立場から情報の収集・提供を行っております。

###### ロ. 当該体制を採用する理由

当社は取締役会に出席する取締役・監査役合計8名のうち社外役員が5名と過半数を占めており、かつ取締役会による取締役の監督と、監査役による取締役の監査が、現状において十分機能しているため、引き続き現状の取締役会・監査役会制度を中心とした組織体制を採用しております。

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

###### イ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

###### ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の議案審議をより確実に実施し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ニ. 株主総会決議事項を取締役で決議することができる事項

##### i 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行が行えるようにすることを目的とするものであります。

##### ii 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

#### ホ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の役員、監査役、執行役員および管理監督者であり、すべての被保険者について、その保険料は1割を役員が自己負担しております。

#### ト. その他

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。その主な体制及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### i 内部監査室の設置

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室を設置しており、有価証券報告書提出日現在、室長を含め6名で内部監査規程に基づき、独立した立場から営業所及び子会社の運営の適正性や効率性に関して計画的に営業所及び子会社の監査を実施しております。

##### ii ガバナンス委員会による各委員会活動の統制

ガバナンス委員会は社長執行役員を委員長としてJ-SOX委員会・ESG委員会・情報セキュリティ委員会の委員長3名を含め4名を構成員として、各委員会の活動を取締役会へ定期的に報告し、全社での活動の統制に努めております。取締役会へ定期的に報告し、全社での活動の統制に努めております。

##### iii J-SOX委員会による内部統制の体制整備、運用

J-SOX委員会は、社長執行役員に任命されたものを委員長として内部監査室長を含め7名を構成員として、全社統制、全般統制、業務プロセス（各々IT統制を含む）の整備、運用に努めております。

##### iv 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、出席する子会社取締役により、その子会社の業績、財務状況その他重要な事項について報告を受けております。また、「関係会社管理規程」に基づき当社管理本部長は、その子会社の業務等について事前協議を実施し、報告を受けております。

v コンプライアンス委員会による組織

当社は、管理本部長を委員長としてコンプライアンス室長を含め3名を構成員として、当社及びグループ各社の使用人に対し、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス研修を実施し、法令及び定款を遵守するための取り組みを行っております。また、当社は、内部通報に関する規程により、相談・通報体制を設けており、社外監査役等を窓口とする等コンプライアンスの実効性向上に努めております。

vi 情報セキュリティ委員会によるセキュリティ対応の監視、運用

情報セキュリティ委員会は社長執行役員に任命されたものを委員長として委員4名を構成員として、サイバーセキュリティ対応、情報管理を適切に管理・運用が社内できているかの監視に努めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉本 正行	16	16
杉本 正広	16	16
今中 博幸	16	16
鶴 由貴	16	16
吉田 晴行	16	16

取締役会は、経営方針および内部統制システムの基本方針等の法令および取締役会規則に定める重要な事項の決定ならびに執行役員等の職務執行の監督を行います。

取締役会における具体的な検討内容として、当該事業年度の決算報告の確認、承認および社内規程において取締役会にて決定する事項（投資等）の判断、決定を行っております。

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員会出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉本 正行	5	5
鶴 由貴	5	5
吉田 晴行	5	5

指名・報酬諮問委員会における検討内容としては、次期株主総会提出向け取締役選任及び監査役退任に伴う新規監査役選任及び執行役員退任にともない職務分担の見直しを行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2026年6月15日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。  
男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長執行役員 兼経営戦略本部長	杉本 正行	1984年7月31日生	2008年4月 2013年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当社入社 広島営業所長 執行役員西部営業部長就任 常務執行役員管理本部長 兼SE推進部長就任 当社取締役就任 経営企画部長 代表取締役社長執行役員 管理本部長兼経営企画部長 ㈱スギモト 取締役就任 代表取締役社長執行役員 兼経営戦略本部長(現) ㈱スギモト代表取締役就任(現)	(注)3	223
取締役会長	杉本 正広	1950年12月10日生	1974年3月 1980年10月 1985年12月 1986年4月 1987年10月 1990年4月 1990年6月 1993年4月 1996年6月 1997年4月 2000年6月 2014年12月 2019年4月 2023年6月	当社入社 東大阪営業所長 取締役就任 取締役 本社販売部所長 取締役 西部卸営業部長 取締役 経営企画室長 常務取締役 経営企画室長 常務取締役 管理本部長 代表取締役専務 管理本部長 代表取締役専務 営業本部長 代表取締役社長 営業本部長 ㈱スギモト 取締役就任 代表取締役社長執行役員 営業本部長就任 取締役会長就任(現)	(注)3	1,062
取締役常務執行役員 営業本部長	今中 博幸	1974年4月23日生	1998年4月 2006年4月 2009年4月 2009年9月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当社入社 鹿嶋営業所長 営業推進部長兼鹿嶋営業所長 執行役員第三直需営業部長就任 執行役員直需営業統括部長 兼第三直需営業部長 当社取締役就任 取締役常務執行役員営業本部長 兼第三直需営業部長 取締役常務執行役員営業本部長 (現) ㈱スギモト取締役就任(現)	(注)3	33
取締役	鶴 由貴	1969年5月16日生	2000年4月 2011年4月 2015年4月 2019年2月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	弁護士名簿登録(東京弁護士会入会) 協和総合パートナーズ法律事務所 パートナー就任 侵害判定諮問委員 税関専門職員 阪急阪神ホールディングス㈱社 外取締役就任(現) 独立行政法人製品評価技術基盤 機構非常勤監事(現) 当社取締役就任(現) ㈱ジャムコ社外取締役就任 AREホールディングス㈱監査 等委員取締役就任(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 晴行	1959年3月27日生	1981年4月 2013年4月 2017年1月 2019年1月 2022年1月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	㈱クボタ入社 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社専務執行役員就任 同社特任顧問就任 オカダアイヨン㈱社外取締役就任(現) 当社取締役就任(現) ㈱ダイフク社外取締役就任(現)	(注) 3	—
常勤監査役	青谷 晃行	1963年7月27日生	1986年4月 2010年4月 2016年4月 2017年7月 2023年6月	㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 ㈱みずほ銀行 池田支店長就任 ㈱みずほ銀行 融資部次長就任 みずほ債権回収㈱ 執行役員大阪支店長就任 当社常勤監査役就任(現) ㈱スギモト監査役就任(現)	(注) 4	—
監査役	伊與政 元治	1958年11月17日生	1985年4月 1993年8月 2009年5月 2021年7月 2022年3月 2025年6月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現 KPMG)入所 公認会計士登録 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員(現 パートナー) 伊與政元治公認会計士事務所長(現) ㈱フジ医療器社外取締役(監査等委員) 当社監査役就任(現)	(注) 4	—
監査役	河野 喜次	1959年7月1日生	1983年4月 2006年6月 2008年6月 2011年10月 2014年4月 2016年4月 2021年4月 2023年4月 2025年6月	㈱日立製作所入社 同社情報通信グループ財務本部金融・AP 経理部長 同社本社財務都一部副部長 HITACHI INDIA PVRITD CFO ㈱日立製作所情報システム社財務本部担当本部長 同社システム&サービス統括本部CFO兼財務本部長(理事) 同社デジタルシステム&サービス統括本部CFO兼財務本部長(理事) 日立チャンネルソリューションズ ㈱エグゼクティブアドバイザー 当社監査役就任(現)	(注) 4	—
計						1,320

- (注) 1 取締役鶴由貴、吉田晴行は社外取締役であります。
- 2 監査役青谷晃行、伊與政元治及び河野喜次は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役青谷晃行の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
監査役伊與政元治及び河野喜次の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長執行役員杉本正行は、取締役会長杉本正広の長男であります。
- 6 当社では、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルの意思決定の迅速化をはかるため執行役員制度を導入しております。  
執行役員は9名で、経営戦略副本部長兼ソリューションサービス事業本部長兼コンプライアンス室長 香川尚彦、ITソリューション営業部長 土師圭介、東部営業部長 森浦啓輔、第二直需営業部長 可児紀英、第一直需西営業部長 小沢一彰、管理本部長兼総務部長 中根潤二、ICT統括部長 山本佳隆、西部営業部長 嵯峨寿信、第一直需東営業部長 今仲伸介です。
- 7 役員等賠償責任保険契約の内容について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ロ. 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」を議案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の様況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の様職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載してあります。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長執行役員 兼経営戦略本部長	杉本正行	1984年7月31日生	2008年4月 当社入社 2013年4月 広島営業所長 2019年4月 執行役員西部営業部長就任 2021年4月 常務執行役員管理本部長兼S E推進部長就任 2021年6月 当社取締役就任 2023年4月 経営企画部長 2023年6月 代表取締役社長執行役員管理本部長兼経営企画部長(株)スギモト 取締役就任 2024年4月 代表取締役社長執行役員兼経営戦略本部長(現) 2025年4月 (株)スギモト代表取締役就任(現)	(注) 3	223
取締役会長	杉本正広	1950年12月10日生	1974年3月 当社入社 1980年10月 東大阪営業所長 1985年12月 取締役就任 1986年4月 取締役 本社販売部所長 1987年10月 取締役 西部卸営業部長 1990年4月 取締役 経営企画室長 1990年6月 常務取締役 経営企画室長 1993年4月 常務取締役 管理本部長 1996年6月 代表取締役専務 管理本部長 1997年4月 代表取締役専務 営業本部長 2000年6月 代表取締役社長 営業本部長 2014年12月 (株)スギモト 取締役就任 2019年4月 代表取締役社長執行役員営業本部長就任 2023年6月 取締役会長就任(現)	(注) 3	1,062
取締役常務執行役員 営業本部長	今中博幸	1974年4月23日生	1998年4月 当社入社 2006年4月 鹿嶋営業所長 2009年4月 営業推進部長兼鹿嶋営業所長 2009年9月 執行役員第三直需営業部長就任 2022年4月 執行役員直需営業統括部長兼第三直需営業部長 2022年6月 当社取締役就任 2023年6月 取締役常務執行役員営業本部長兼第三直需営業部長 2024年4月 取締役常務執行役員営業本部長(現) 2025年4月 (株)スギモト取締役就任(現)	(注) 3	33
取締役	鶴由貴	1969年5月16日生	2000年4月 弁護士名簿登録(東京弁護士会入会) 2011年4月 協和総合パートナーズ法律事務所パートナー就任 2015年4月 侵害判定諮問委員 2019年2月 税関専門職員 2020年6月 阪急阪神ホールディングス(株)社外取締役就任(現) 2021年6月 独立行政法人製品評価技術基盤機構非常勤監事(現) 2022年6月 当社取締役就任(現) 2023年6月 (株)ジャムコ社外取締役就任 A R Eホールディングス(株)監査等委員取締役就任(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 晴行	1959年3月27日生	1981年4月 2013年4月 2017年1月 2019年1月 2022年1月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	㈱クボタ入社 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社専務執行役員就任 同社特任顧問就任 オカダアイヨン㈱社外取締役就任(現) 当社取締役就任(現) ㈱ダイフク社外取締役就任(現)	(注) 3	—
常勤監査役	青谷 晃行	1963年7月27日生	1986年4月 2010年4月 2016年4月 2017年7月 2023年6月	㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 ㈱みずほ銀行 池田支店長就任 ㈱みずほ銀行 融資部次長就任 みずほ債権回収㈱ 執行役員大阪支店長就任 当社常勤監査役就任(現) ㈱スギモト監査役就任(現)	(注) 4	—
監査役	伊與政 元治	1958年11月17日生	1985年4月 1993年8月 2009年5月 2021年7月 2022年3月 2025年6月	ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現 KPMG)入所 公認会計士登録 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員(現 パートナー) 伊與政元治公認会計士事務所長(現) ㈱フジ医療器社外取締役(監査等委員) 当社監査役就任(現)	(注) 4	—
監査役	河野 喜次	1959年7月1日生	1983年4月 2006年6月 2008年6月 2011年10月 2014年4月 2016年4月 2021年4月 2023年4月 2025年6月	㈱日立製作所入社 同社情報通信グループ財務本部 金融・A P 経理部長 同社本社財務都一部副部長 HITACHI INDIA PVRITD CFO ㈱日立製作所情報システム社財務本部担当本部長 同社システム&サービス統括本部 CFO 兼財務本部長(理事) 同社デジタルシステム&サービス統括本部 CFO 兼財務本部長(理事) 日立チャンネルソリューションズ ㈱エグゼクティブアドバイザー 当社監査役就任(現)	(注) 4	—
計						1,320

- (注) 1 取締役鶴由貴、吉田晴行は社外取締役であります。
- 2 監査役青谷晃行、伊與政元治及び河野喜次は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役青谷晃行の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
監査役伊與政元治及び河野喜次の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長執行役員杉本正行は、取締役会長杉本正広の長男であります。
- 6 当社では、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルの意思決定の迅速化をはかるため執行役員制度を導入しております。  
執行役員は9名で、経営戦略副本部長兼ソリューションサービス事業本部長兼コンプライアンス室長 香川尚彦、ITソリューション営業部長 土師圭介、東部営業部長 森浦啓輔、第二直需営業部長 可児紀英、第一直需西営業部長 小沢一彰、管理本部長兼総務部長 中根潤二、ICT統括部長 山本佳隆、西部営業部長 嵯峨寿信、第一直需東営業部長 今仲伸介です。
- 7 役員等賠償責任保険契約の内容について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また社外監査役は3名であります。

社外取締役 鶴由貴氏・吉田晴行氏と提出会社との間に人的関係・資本的关系または、取引関係その他特別な利害関係はありません。また、各社外監査役と提出会社との間に人的関係・資本的关系または、取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める最低責任限度額を限定とする損害賠償責任限定契約を締結しております。社外取締役は、取締役会等会社の重要な会議へ出席し、経営事項の決定及び業務執行への助言及び監督機能を客観的かつ中立的な視点で行っております。各社外監査役は、毎月開催される監査役会で情報の共有化に努め、それぞれの立場で意見交換を行っております。

当社は、経営の監督及び監視の実効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、会社法や東京証券取引所が定める基準に加えて、当社の経営に対して助言し、また監督ができる高い専門性と豊富な経験を重視した社内基準「社外役員の選任及び独立性の基準」を策定し候補者を選定しております。また、社外取締役2名及び社外監査役3名を独立役員として、当社が上場する東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社は2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名となります。

社外取締役 鶴由貴氏・吉田晴行氏と提出会社との間に人的関係・資本的关系または、取引関係その他特別な利害関係はありません。また、各社外監査役と提出会社との間に人的関係・資本的关系または、取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、経営の監督及び監視の実効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、会社法や東京証券取引所が定める基準に加えて、当社の経営に対して助言し、また監督ができる高い専門性と豊富な経験を重視した社内基準「社外役員の選任及び独立性の基準」を策定し候補者を選定しております。また、社外取締役2名及び社外監査役3名を独立役員として、当社が上場する東京証券取引所に届け出ております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は取締役会へ出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外監査役は、取締役会へ出席して客観的・専門的見地から指摘や意見を述べるなどして社外取締役・社外監査役に期待される役割を果たしております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査を実施しており、会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携を図り、実効性のある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は3名で、常勤監査役1名非常勤監査役2名で構成され、全員が社外監査役であります。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的・公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い取締役の職務執行に対して適法性・妥当性を監査しております。常勤監査役は金融機関における長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知識や、当社の事業活動に関し豊富な経験と高度な知識を有し、非常勤監査役の伊與政元治氏は公認会計士として専門的知識を有し、また河野喜次氏は長年に渡り財務経理の業務に携わり、経営分野に置ける専門的な知識を豊富な経験を基に会議等で発言を行っております。会計監査人からは「監査計画説明（年次）」及び「会計監査結果報告」を受けております。またこれらの定期的会合以外に、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じて情報交換・意見交換を行うなどの連携を取り、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

最近事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

イ. 取締役会及びその他の重要な会議への出席

- i 取締役会：合計16回（非常勤監査役は14回出席）
- ii 監査役会：合計15回（監査役全員出席）
- iii 所長会議：合計4回（常勤監査役のみ4回出席）
- iv 内部統制会議：合計2回（常勤監査役のみ2回出席）

ロ. 本社及び主要な事務所等の業務及び財産の状況の調査

- i 杉本商事株式会社；合計22か所（常勤監査役のみ調査）
- ii 株式会社スギモト；合計4か所（常勤監査役のみ調査）

#### ② 内部監査の状況

有価証券報告書提出日現在、社長直轄の内部監査室は6名で構成されております。内部監査規程に基づき業務活動の定期監査を実施し結果を社長へ報告しております。指摘事項につきましては関係部署に是正を求め、改善実施状況をフォローしております。

内部監査の実効性を確保するために以下の取り組みを行っております。

1. 監査役と営業所往査への同行を行い、内部監査の実施状況を直接確認しております。内部監査の適切な実施や遵守が行われているのかを確認することができます。

2. 監査役と月次ミーティングを行い、内部監査の進捗状況、重要なリスクや課題、監査結果に対する報告が行われております。監査役は、これらの情報を通じて内部監査の実効性を把握し、必要な対策を講じることができます。

これらの取り組みにより、デュアルレポーティングが行われていない状況でも、内部監査の実効性を確保するための十分な手続きが講じられております。

更に会計監査人とも適宜情報交換を行うとともに、連携を図り効率的な内部監査の実施を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

38年間

ハ. 業務を執行した公認会計士について

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北岡宏仁及び古田尚美であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等15名です。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の監査計画における重点監査項目は、会社のリスクを反映した内容となっており、会計監査人によるIT統制及び内部統制手続き監査においても、監査役として一部同席し厳正に実施されていることを確認しました。また、会計監査人による実証手続きの実施については、監査役として一部同席し厳正に実施されていることを確認しました。

また、会計監査人による他の非監査業務による役務提供、その他会社との間で独立性に疑念が生じるような関係は認められません。

更に会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について通知を受領し、内容についての説明を受けました。同内容は企業会計審議会の品質管理基準に則った内容となっており、特段の問題はありません。

以上のことから会計監査人の適格性、信頼性、独立性を害する事由等は発生しておらず、解任又は不再任の決定には当たらないと判断しました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,800	—	35,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,800	—	35,800	—

ロ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ハ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ニ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、監査役会の同意を得て決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

従来実績等に鑑み、高品質な会計監査を実施するために十分な監査時間を確保されており、かつ会計監査人からの見積金額も妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人の別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、下記総会決議の範囲内で会社の業績、社会情勢、同業他社の動向ならびに各取締役の職責及び成果を勘案して指名・報酬委員会への諮問結果を受けて、株主総会後の取締役会において社外取締役の意見も踏まえた上で承認することとしております。

当事業年度に係る個人別報酬につきましては、指名・報酬委員会の意見を踏まえて十分な審議をしており、取締役会としては、当該方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2006年6月16日開催の第81回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月16日開催の第81回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	203,950 (16,400)	160,350 (14,400)	43,600 (2,000)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18,800 (18,800)	16,800 (16,800)	2,000 (2,000)	5 (5)
合計 (うち社外役員)	222,750 (35,200)	177,150 (31,200)	45,600 (4,000)	10 (7)

注) 当事業年度末現在の人員は取締役5名（内社外取締役2名）監査役3名（内社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、期中に監査役2名が退任されているためであります。

④ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「両当事者の間で明確な合意のもと、株式の持ち合い（片持ちを含む）を実施し、両当事者の事前了解なく売却できないもの」を純投資目的以外の投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

決算発表資料、株主総会資料で業績動向等を、また保有目的に応じた取引実績等を管理本部長が精査し、年1回4月の定例取締役会へ報告し、継続して保有することの適否を検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	600,100

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研計器株式会社	200,000	200,000	取扱商品の安定的仕入及び新商品開発に向けての協力的関係の強化のため。定量的な保有効果(仕入高等)については、取締役会では検証しておりますが、営業機密につき記載が困難であります。	有
	584,000	515,000		
石塚硝子株式会社	5,000	5,000	中長期的かつ安定的な売上高の維持・増加に向けての関係強化のため。定量的な保有効果(売上高、利益等)については、取締役会では検証しておりますが、営業機密につき記載が困難であります。	無
	16,100	12,385		

(注) 特定投資株式の石塚硝子(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	1,067,539	4	47,539
非上場株式以外の株式	28	2,697,147	34	2,521,208

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	678	—	—	—
非上場株式以外の株式	74,169	533,137	2,243,690	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ①人材戦略

当社グループは、従業員一人ひとりを企業価値を生み出す源泉である「人財」と捉え、最も重要な経営資源の一つとして位置づけています。急速に変化する事業環境の中で、持続的な成長や中長期的な企業価値向上を実現するためには、人的資本への継続的な投資と組織力の強化が欠かせないと考えています。当社グループが属する機械工具商社業界では、顧客ニーズの多様化・高度化や高付加価値ビジネスの展開が求められています。さらに近年は、人件費の上昇や人材確保の難しさなど、外部環境の変化も顕著になっています。こうした状況の中、人的資本マネジメントの高度化が求められており、当社グループでは人材戦略の柱として、専門性の高い「人財」の確保と育成を重視しています。このような認識のもと、当社グループは人材戦略の推進に取り組んでいます。

#### ②従業員給与等の決定方針

当社グループは人材戦略に基づき、従業員の給与その他の給付の額及び内容を決定しております。給与水準の決定にあたっては、各職務の内容及び責任の程度、個人の成果及び能力、当社グループの業績状況並びに外部労働市場における賃金水準等を総合的に勘案し、適正な水準となるよう設計しております。

また、賞与については会社業績及び個人評価を反映させる仕組みとしており、従業員のモチベーション向上と企業価値向上の両立を図っております。

当社グループはこれらの方針に基づく適切な処遇の実現を通じて、専門性の高い人材の確保及び定着並びに中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

### (2) 【従業員の状況】

#### ① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東部	103
中部	133
西部	210
海外	9
全社(共通)	137
合計	592

(注) 従業員数には、嘱託(40名)を含めております。

#### ② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
491	38.9	13.5	6,567,093	△0.8

セグメントの名称	従業員数(名)
東部	103
中部	124
西部	137
海外	9
全社(共通)	118
合計	491

- (注) 1 従業員数には、嘱託(34名)を含めております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門と物流センターの従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、管理職を除き、杉本商事㈱労働組合を結成しており、組合員数は423名であります。  
 当組合は、上部団体には加盟しておりません。労使関係は円満であり、特記する事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
1.5	69.2	70.5	68.5	73.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
株式会社スギモト	—	—	59.6	60.6	70.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集と社員の研鑽を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,321,054	8,367,731
受取手形	658,096	165,061
売掛金	10,264,364	9,619,264
電子記録債権	5,428,440	5,500,984
商品	1,639,666	1,748,966
その他	351,256	220,280
貸倒引当金	△1,571	△1,478
流動資産合計	25,661,307	25,620,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,055,705	8,037,385
減価償却累計額	△4,276,754	△4,497,350
建物（純額）	3,778,950	3,540,035
構築物	298,674	296,409
減価償却累計額	△242,981	△247,766
構築物（純額）	55,692	48,642
車両運搬具	48,141	48,141
減価償却累計額	△37,139	△41,783
車両運搬具（純額）	11,001	6,358
工具、器具及び備品	623,888	636,740
減価償却累計額	△553,448	△578,253
工具、器具及び備品（純額）	70,439	58,486
土地	6,170,872	6,274,050
建設仮勘定	—	95,305
有形固定資産合計	10,086,958	10,022,879
無形固定資産		
電話加入権	38,894	38,894
ソフトウェア	1,068,381	820,536
のれん	240,020	182,415
無形固定資産合計	1,347,295	1,041,845
投資その他の資産		
投資有価証券	※1、2 4,280,783	※1、2 5,799,951
出資金	14,860	14,860
退職給付に係る資産	774,000	891,859
差入保証金	223,016	221,178
その他	20,625	19,438
貸倒引当金	△1,960	△2,100
投資その他の資産合計	5,311,325	6,945,187
固定資産合計	16,745,579	18,009,912
資産合計	42,406,886	43,630,722

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 4,101,931	※2 4,161,335
短期借入金	—	※4 2,300,000
未払金	320,580	253,835
未払費用	690,172	693,304
未払法人税等	575,075	543,782
未払消費税等	88,577	264,400
その他	※3 55,396	※3 75,991
流動負債合計	5,831,734	8,292,649
固定負債		
長期末払金	125,500	125,500
長期預り保証金	152,851	158,001
繰延税金負債	686,687	918,719
退職給付に係る負債	124,827	128,232
固定負債合計	1,089,865	1,330,452
負債合計	6,921,600	9,623,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,529,295	2,529,295
利益剰余金	32,307,907	33,421,364
自己株式	△3,933,919	△6,933,868
株主資本合計	33,500,689	31,614,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,831,064	2,229,833
退職給付に係る調整累計額	153,531	163,588
その他の包括利益累計額合計	1,984,596	2,393,421
純資産合計	35,485,286	34,007,620
負債純資産合計	42,406,886	43,630,722

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 49,465,116	※1 48,611,621
売上原価	39,675,111	38,910,114
売上総利益	9,790,004	9,701,506
販売費及び一般管理費	※2 7,394,242	※2 7,653,734
営業利益	2,395,762	2,047,772
営業外収益		
受取利息	1,901	5,078
受取配当金	95,007	107,980
仕入割引	290,119	279,332
不動産賃貸料	117,923	138,024
その他	55,939	24,587
営業外収益合計	560,891	555,003
営業外費用		
支払利息	1,979	17,712
自己株式取得費用	13,836	26,998
雑支出	※3 30,000	—
その他	4,259	7,416
営業外費用合計	50,074	52,128
経常利益	2,906,578	2,550,647
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,129	※4 12,974
投資有価証券売却益	—	533,137
特別利益合計	2,129	546,111
特別損失		
固定資産除売却損	※5 11,420	※5 10
減損損失	※6 33,260	※6 14,696
特別損失合計	44,680	14,706
税金等調整前当期純利益	2,864,027	3,082,052
法人税、住民税及び事業税	942,532	962,997
法人税等調整額	4,260	6,451
法人税等合計	946,793	969,448
当期純利益	1,917,234	2,112,604
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,917,234	2,112,604

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,917,234	2,112,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△330,735	398,768
退職給付に係る調整額	16,149	10,056
その他の包括利益合計	※ △314,585	※ 408,825
包括利益	1,602,648	2,521,429
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,602,648	2,521,429
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,597,406	2,529,295	31,082,228	△2,550,013	33,658,917
当期変動額					
剰余金の配当			△691,555		△691,555
親会社株主に帰属する当期純利益			1,917,234		1,917,234
自己株式の取得				△1,383,906	△1,383,906
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,225,679	△1,383,906	△158,227
当期末残高	2,597,406	2,529,295	32,307,907	△3,933,919	33,500,689

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,161,799	137,382	2,299,182	35,958,099
当期変動額				
剰余金の配当				△691,555
親会社株主に帰属する当期純利益				1,917,234
自己株式の取得				△1,383,906
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△330,735	16,149	△314,585	△314,585
当期変動額合計	△330,735	16,149	△314,585	△472,813
当期末残高	1,831,064	153,531	1,984,596	35,485,286

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,597,406	2,529,295	32,307,907	△3,933,919	33,500,689
当期変動額					
剰余金の配当			△999,146		△999,146
親会社株主に帰属する当期純利益			2,112,604		2,112,604
自己株式の取得				△2,999,948	△2,999,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,113,457	△2,999,948	△1,886,491
当期末残高	2,597,406	2,529,295	33,421,364	△6,933,868	31,614,198

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,831,064	153,531	1,984,596	35,485,286
当期変動額				
剰余金の配当				△999,146
親会社株主に帰属する当期純利益				2,112,604
自己株式の取得				△2,999,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	398,768	10,056	408,825	408,825
当期変動額合計	398,768	10,056	408,825	△1,477,666
当期末残高	2,229,833	163,588	2,393,421	34,007,620

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,864,027	3,082,052
減価償却費	341,632	540,635
のれん償却額	57,604	57,604
減損損失	33,260	14,696
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△790	259
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△74,332	△97,167
受取利息及び受取配当金	△96,908	△113,059
支払利息	1,979	17,712
有形固定資産除売却損益 (△は益)	9,291	△12,963
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△533,137
売上債権の増減額 (△は増加)	△52,615	1,065,590
棚卸資産の増減額 (△は増加)	82,920	△108,918
仕入債務の増減額 (△は減少)	398,525	59,403
その他	△157,337	267,869
小計	3,407,256	4,240,579
利息及び配当金の受取額	92,498	113,461
利息の支払額	△1,961	△16,811
法人税等の支払額	△828,680	△990,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,669,113	3,346,278
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△110,591	△122,804
定期預金の払戻による収入	111,591	122,791
有形固定資産の取得による支出	△995,775	△260,681
有形固定資産の売却による収入	3,479	25,362
無形固定資産の取得による支出	△738,762	△9,998
投資有価証券の取得による支出	△24,358	△1,047,049
投資有価証券の売却による収入	—	683,385
その他	—	8,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,754,416	△600,962
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	2,300,000
自己株式の取得による支出	△1,383,906	△2,999,948
配当金の支払額	△691,809	△998,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,075,716	△1,698,652
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,161,020	1,046,663
現金及び現金同等物の期首残高	8,414,882	7,253,862
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,253,862	※1 8,300,526

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社スギモト

#### (2) 非連結子会社の数、名称及び連結範囲から除いた理由

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	五十鈴ゴム株式会社

非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- ・建物

主として旧定率法

- ・建物以外

- a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- b. 2007年4月1日以降から2012年3月31日までに取得したもの

定率法（250%定率法）

- c. 2012年4月1日以降に取得したもの

主として定率法（200%定率法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年、構築物 10年～40年、車両運搬具 4年～6年、

工具、器具及び備品 3年～6年

- ② 無形固定資産  
定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
ソフトウェア(自社利用分) 5年
  - ③ 長期前払費用  
定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金として、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生連結会計年度から費用処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
  - ③ ヘッジ方針  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米ドル建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれに振り当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
10年間の定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び満期3ヶ月以内の定期預金からなっております。

(8) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っています。

当該履行義務が充足されるのは、顧客が約束した財又はサービスの支配を獲得した時点と判断し、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品及び製品の販売の内、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響については現在精査中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	399,000千円	399,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	127,368千円	143,688千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	22,397千円	27,853千円

※3 その他のうち契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	19,040千円	38,795千円

※4 当社及び連結子会社(株スギモト)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,050,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	一千円	2,300,000千円
差引額	6,050,000千円	5,700,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は連結財務諸表「注記事項（セグメント情報） 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分析情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	267,836千円	259,424千円
給料及び手当	2,925,841千円	2,983,219千円
賞与	1,038,791千円	1,033,098千円
退職給付費用	71,179千円	54,549千円
減価償却費	341,632千円	540,635千円
車両費	169,045千円	179,967千円
法定福利費	599,845千円	611,239千円

※3 営業外費用の雑支出の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社得意先に対する売上予定分の 仕入先へのキャンセルによる違約 金	30,000千円	—千円
計	30,000千円	—千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	2,129千円	—千円
建物	—千円	5,742千円
土地	—千円	7,231千円
計	2,129千円	12,974千円

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	11,371千円	8千円
構築物	3千円	—千円
工具、器具及び備品	0千円	1千円
土地	45千円	—千円
計	11,420千円	10千円

※6 減損損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	24,205千円	14,696千円
構築物	457千円	—千円
土地	8,534千円	—千円
その他	62千円	—千円
計	33,260千円	14,696千円

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
両毛営業所（群馬県伊勢崎市）	事業所	土地・建物・構築物等	33,260千円

当社グループは、資産を事業所資産、賃貸資産、遊休資産グループに分けており、事業所資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業所単位としております。群馬県伊勢崎市の物件においては営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(33,260千円)として特別損失へ計上しました。その内訳は、土地8,534千円、建物24,205千円、構築物457千円、その他62千円であります。

なお、土地については、固定資産税評価額等を基礎として算定しており、建物及びその他については備忘価額までとしております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
四国営業所（香川県高松市）	事業所	建物	14,696千円

当社グループは、資産を事業所資産、賃貸資産、遊休資産グループに分けており、事業所資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業所単位としております。香川県高松市の物件においては営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,696千円）として特別損失へ計上しました。その内訳は、建物14,696千円であります。

なお、土地については、固定資産税評価額等を基礎として算定しており、建物及びその他については備忘価額までとしております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△461,776千円	1,155,489千円
組替調整額	—千円	△533,137千円
法人税等及び税効果調整前	△461,776千円	622,351千円
法人税等及び税効果額	131,041千円	△223,582千円
その他有価証券評価差額金	△330,735千円	398,768千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	88,062千円	81,935千円
組替調整額	△64,799千円	△64,388千円
法人税等及び税効果調整前	23,262千円	17,546千円
法人税等及び税効果額	△7,113千円	△7,490千円
退職給付に係る調整額	16,149千円	10,056千円
その他の包括利益合計	△314,585千円	408,825千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,399,237	11,399,237	—	22,798,474

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,321,022	2,321,238	—	3,642,260

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数につきましては、当該株式分割後の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 216株  
2024年5月7日～2024年10月21日における自社株式買いによる取得 1,000,000株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	352,737	35	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月21日 取締役会	普通株式	338,817	35	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	517,217	27	2025年3月31日	2025年6月19日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,798,474	—	—	22,798,474

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,642,260	1,677,949	—	5,320,209

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 49株  
 2025年5月1日～2025年11月6日における自社株買いによる取得 1,677,900株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	517,217	27	2025年3月31日	2025年6月19日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	481,928	27	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月17日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	471,913	27	2026年3月31日	2026年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	7,321,054千円	8,367,731千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△67,191千円	△67,204千円
現金及び現金同等物	7,253,862千円	8,300,526千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,338千円	—千円
1年超	—千円	—千円
合計	1,338千円	—千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はほとんどが翌月現金にて支払っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

販売規程・稟議規程に従い、営業債権について各営業担当部門及び管理部が定期的にモニタリングを行い、顧客毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権で特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	3,834,244	3,834,244	—
差入保証金	223,016	223,557	541
資産計	4,057,261	4,057,802	541
長期未払金	125,500	123,371	△2,128
長期預り保証金	152,851	122,834	△30,016
負債計	278,351	246,206	△32,145

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	4,333,412	4,333,412	—
差入保証金	221,178	219,599	△1,578
資産計	4,554,590	4,553,012	△1,578
長期未払金	125,500	122,118	△3,381
長期預り保証金	158,001	115,647	△42,353
負債計	283,501	237,765	△45,735

(注1) 現金は注記を省略しており、預金・受取手形・売掛金・電子記録債権・買掛金・未払金・未払法人税等・未払消費税等は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	47,539	1,067,539
関係会社株式	399,000	399,000
出資金	14,860	14,860

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,321,054	—	—	—
受取手形	658,096	—	—	—
売掛金	10,264,364	—	—	—
電子記録債権	5,428,440	—	—	—
合計	23,671,955	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,367,731	—	—	—
受取手形	165,061	—	—	—
売掛金	9,619,264	—	—	—
電子記録債権	5,500,984	—	—	—
合計	23,653,041	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または、間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3,834,244	—	—	3,834,244
資産計	3,834,244	—	—	3,834,244

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	4,333,412	—	—	4,333,412
資産計	4,333,412	—	—	4,333,412

#### ②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	223,557	—	223,557
資産計	—	223,557	—	223,557
長期未払金	—	123,371	—	123,371
長期預り保証金	—	122,834	—	122,834
負債計	—	246,206	—	246,206

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	219,599	—	219,599
資産計	—	219,599	—	219,599
長期未払金	—	122,118	—	122,118
長期預り保証金	—	115,647	—	115,647
負債計	—	237,765	—	237,765

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金・長期未払金・長期預り保証金

これらの時価は、当該債権債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,817,446	1,022,156	2,795,290
小計	3,817,446	1,022,156	2,795,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	64,337	71,264	△6,927
小計	64,337	71,264	△6,927
合計	3,881,783	1,093,421	2,788,362

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,320,673	901,949	3,418,723
小計	4,320,673	901,949	3,418,723
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,080,278	1,088,273	△7,995
小計	1,080,278	1,088,273	△7,995
合計	5,400,951	1,990,223	3,410,728

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益額の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	683,385	533,137	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,402,431 千円	1,300,090 千円
勤務費用	78,283 千円	79,744 千円
利息費用	16,132 千円	15,233 千円
数理計算上の差異の発生額	△144,678 千円	△8,928 千円
退職給付の支払額	△52,078 千円	△71,094 千円
退職給付債務の期末残高	1,300,090 千円	1,315,046 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,953,218 千円	1,949,263 千円
期待運用収益	25,163 千円	44,829 千円
数理計算上の差異の発生額	△56,616 千円	73,007 千円
事業主からの拠出額	75,889 千円	79,430 千円
退職給付の支払額	△48,391 千円	△67,856 千円
年金資産の期末残高	1,949,263 千円	2,078,673 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,175,263 千円	1,186,814 千円
年金資産	△1,949,263 千円	△2,078,673 千円
	△774,000 千円	△891,859 千円
非積立型制度の退職給付債務	124,827 千円	128,232 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△649,172 千円	△763,627 千円
退職給付に係る負債	124,827 千円	128,232 千円
退職給付に係る資産	△774,000 千円	△891,859 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△649,172 千円	△763,627 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	78,283 千円	79,744 千円
利息費用	16,132 千円	15,233 千円
期待運用収益	△25,163 千円	△44,829 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△64,703 千円	△64,314 千円
過去勤務費用の費用処理額	△95 千円	△73 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,453 千円	△14,239 千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	23,358 千円	17,620 千円
過去勤務費用の費用処理額	△95 千円	△73 千円
合計	23,262 千円	17,546 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	326 千円	252 千円
未認識数理計算上の差異	220,837 千円	238,458 千円
合計	221,163 千円	238,710 千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	2%	2%
一般勘定	92%	92%
株式	3%	4%
現金及び預金	2%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.0%	2.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.6%	1.6%

(9) 退職給付債務の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務費用の処理年数	10年 定率法
数理計算上の差異の処理年数	10年 定率法

3. 確定拠出制度

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

確定拠出制度への要拠出額は66,666千円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日現在）

確定拠出制度への要拠出額は68,788千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	162,991 千円	168,049 千円
未払事業税	36,066 千円	34,686 千円
未払社会保険料	26,817 千円	28,116 千円
建物等減価償却超過額	190,023 千円	198,589 千円
投資有価証券評価損	33,877 千円	5,332 千円
差入保証金	25,683 千円	25,555 千円
未払役員退職慰労金	39,792 千円	39,494 千円
退職給付に係る負債	39,837 千円	40,354 千円
その他	8,824 千円	41,702 千円
繰延税金資産小計	563,913 千円	581,882 千円
評価性引当額	△97,425 千円	△79,014 千円
繰延税金資産合計	466,488 千円	502,867 千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△234,964 千円	△280,422 千円
固定資産圧縮積立金	△69,022 千円	△68,393 千円
その他有価証券評価差額金	△849,189 千円	△1,072,772 千円
繰延税金負債合計	△1,153,175 千円	△1,421,587 千円
繰延税金資産(負債)純額	△686,687 千円	△918,719 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	—%
住民税均等割等	1.7%	—%
評価性引当額の増減額	0.1%	—%
税額控除	△0.9%	—%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.8%	—%
その他	△0.5%	—%
税効果会計適用後の法人税等負担率	33.1%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じた収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(8)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約負債は、商品又は製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

なお、当社と顧客との契約における支払条件は、通常短期間の内に支払期間が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

契約負債は下記のとおりであります。なお、契約資産はありません。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	前連結会計年度
契約負債(期首残高)	43,711
契約負債(期末残高)	19,040

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	19,040
契約負債(期末残高)	38,795

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、営業所単位で独立採算の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社グループの取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。当社グループの営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業戦略も地域性を重視して立案・活動を行っております。従って、個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

当社グループは事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、記載しておりません。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分類情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
測定工具	3,198,331	3,803,276	3,731,117	1,354,579	12,087,304
工作用器具	375,898	1,129,813	1,142,669	49,130	2,697,511
機械器具	3,573,685	4,277,553	7,431,441	183,628	15,466,308
空・油圧器具	2,252,193	2,452,257	5,238,673	85,040	10,028,164
その他	2,350,640	2,953,082	3,824,818	57,286	9,185,827
顧客との契約から生じる収益	11,750,749	14,615,983	21,368,719	1,729,664	49,465,116
外部顧客への売上高	11,750,749	14,615,983	21,368,719	1,729,664	49,465,116
セグメント利益	527,710	745,431	975,119	147,501	2,395,762
その他の項目					
減価償却費	84,827	104,315	148,075	4,414	341,632
のれんの償却費	16,367	19,218	21,162	855	57,604
減損損失	33,260	—	—	—	33,260

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費及び減損損失は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
測定工具	2,967,211	3,311,327	3,511,610	1,469,394	11,259,543
工作用器具	328,728	1,151,670	1,156,664	77,538	2,714,601
機械器具	3,322,952	4,124,081	6,946,585	201,571	14,595,191
空・油圧器具	2,422,512	2,385,976	5,378,754	100,776	10,288,019
その他	2,351,182	3,068,212	4,268,464	66,404	9,754,264
顧客との契約から生じる収益	11,392,587	14,041,268	21,262,080	1,915,685	48,611,621
外部顧客への売上高	11,392,587	14,041,268	21,262,080	1,915,685	48,611,621
セグメント利益	380,256	545,979	987,532	134,004	2,047,772
その他の項目					
減価償却費	140,329	172,428	216,945	10,933	540,635
のれんの償却費	16,242	19,366	20,726	1,269	57,604
減損損失	—	—	14,696	—	14,696

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費及び減損損失は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	測定工具	工作用器具	機械工具	空圧・油圧器具	その他	合計
外部顧客への売上高	12,087,304	2,697,511	15,466,308	10,028,164	9,185,827	49,465,116

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	測定工具	工作用器具	機械工具	空圧・油圧器具	その他	合計
外部顧客への売上高	11,259,543	2,714,601	14,595,191	10,288,019	9,754,264	48,611,621

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。また、のれんの未償却残高に関しては、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。また、のれんの未償却残高に関しては、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

## 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,852.42円	1,945.71円
1株当たり当期純利益金額	98.18円	117.29円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

3 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,917,234	2,112,604
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,917,234	2,112,604
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,526	18,012

## (重要な後発事象)

当社は、2026年5月20日付の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記の通り自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

## 消却に係る事項の内容

1. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
2. 消却する株式の総数 : 4,400,300株 (消却前の発行済株式総数に対する割合19.3%)
3. 消却予定日 : 2026年6月30日
4. 消却後の発行済株式総数 : 18,398,174株

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	—	2,300,000千円	1.1%	—
合計	—	2,300,000千円	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	22,774,385	48,611,621
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	1,014,565	3,082,052
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	658,784	2,112,604
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	35.60	117.29

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,794,055	6,068,010
受取手形	496,296	97,920
電子記録債権	4,663,538	4,959,367
売掛金	※1 9,006,524	※1 8,426,350
商品	1,622,818	1,732,896
前払費用	101,897	118,628
その他	※1 275,088	※1 120,621
貸倒引当金	△1,416	△1,348
流動資産合計	21,958,802	21,522,447
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,977,120	2,763,274
構築物	29,305	25,642
車両運搬具	11,001	6,358
工具、器具及び備品	54,148	46,989
土地	5,228,290	5,331,468
建設仮勘定	—	95,305
有形固定資産合計	8,299,867	8,269,038
無形固定資産		
電話加入権	31,611	31,611
ソフトウェア	1,068,381	820,536
のれん	240,020	182,415
無形固定資産合計	1,340,013	1,034,563
投資その他の資産		
投資有価証券	3,096,132	4,364,786
関係会社株式	2,493,927	2,493,927
出資金	11,650	11,650
長期前払費用	6,142	11,292
前払年金費用	547,781	630,271
差入保証金	157,385	156,657
その他	13,301	7,323
貸倒引当金	△1,960	△2,100
投資その他の資産合計	6,324,360	7,673,809
固定資産合計	15,964,241	16,977,411
資産合計	37,923,044	38,499,858

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 3,662,333	※1 3,683,395
短期借入金	—	※2 2,300,000
未払金	※1 278,673	※1 210,450
未払費用	607,172	609,304
未払法人税等	429,300	442,908
未払消費税等	—	248,649
前受金	19,040	38,795
預り金	23,637	24,432
前受収益	2,193	2,336
その他	7,252	7,446
流動負債合計	5,029,602	7,567,719
固定負債		
長期末払金	124,200	124,200
長期預り保証金	152,851	158,001
繰延税金負債	495,562	643,200
退職給付引当金	147,362	147,621
固定負債合計	919,976	1,073,023
負債合計	5,949,578	8,640,743
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金		
資本準備金	2,513,808	2,513,808
その他資本剰余金	15,486	15,486
資本剰余金合計	2,529,295	2,529,295
利益剰余金		
利益準備金	260,979	260,979
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	151,104	148,934
別途積立金	20,550,000	20,550,000
繰越利益剰余金	8,234,117	8,879,904
利益剰余金合計	29,196,201	29,839,818
自己株式	△3,933,919	△6,933,868
株主資本合計	30,388,984	28,032,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,584,481	1,826,463
評価・換算差額等合計	1,584,481	1,826,463
純資産合計	31,973,465	29,859,115
負債純資産合計	37,923,044	38,499,858

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 42,704,581	※1 42,138,362
売上原価	※1 34,588,929	※1 34,065,100
売上総利益	8,115,651	8,073,261
販売費及び一般管理費	※2 6,380,023	※2 6,680,604
営業利益	1,735,628	1,392,657
営業外収益		
受取利息	※1 1,854	※1 4,828
受取配当金	804,648	84,654
仕入割引	237,121	229,406
不動産賃貸料	※1 118,283	※1 127,024
業務受託料	—	60,000
その他	74,166	22,877
営業外収益合計	1,236,075	528,791
営業外費用		
支払利息	1,979	17,712
自己株式取得費用	13,836	26,998
雑支出	※3 30,000	—
その他	3,536	7,065
営業外費用合計	49,352	51,777
経常利益	2,922,351	1,869,671
特別利益		
固定資産売却益	2,129	12,974
投資有価証券売却益	—	533,137
特別利益合計	2,129	546,111
特別損失		
固定資産除売却損	11,420	—
減損損失	33,260	14,696
特別損失合計	44,680	14,696
税引前当期純利益	2,879,800	2,401,086
法人税、住民税及び事業税	718,180	756,777
法人税等調整額	12,704	1,545
法人税等合計	730,884	758,323
当期純利益	2,148,916	1,642,763

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,597,406	2,513,808	15,486	2,529,295	260,979	152,265	20,550,000	6,775,595	27,738,840
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,161		1,161	—
剰余金の配当								△691,555	△691,555
当期純利益								2,148,916	2,148,916
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,161	—	1,458,521	1,457,360
当期末残高	2,597,406	2,513,808	15,486	2,529,295	260,979	151,104	20,550,000	8,234,117	29,196,201

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,550,013	30,315,530	1,804,704	1,804,704	32,120,234
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当		△691,555			△691,555
当期純利益		2,148,916			2,148,916
自己株式の取得	△1,383,906	△1,383,906			△1,383,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△220,223	△220,223	△220,223
当期変動額合計	△1,383,906	73,454	△220,223	△220,223	△146,769
当期末残高	△3,933,919	30,388,984	1,584,481	1,584,481	31,973,465

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,597,406	2,513,808	15,486	2,529,295	260,979	151,104	20,550,000	8,234,117	29,196,201
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2,170		2,170	—
剰余金の配当								△999,146	△999,146
当期純利益								1,642,763	1,642,763
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,170	—	645,786	643,616
当期末残高	2,597,406	2,513,808	15,486	2,529,295	260,979	148,934	20,550,000	8,879,904	29,839,818

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,933,919	30,388,984	1,584,481	1,584,481	31,973,465
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当		△999,146			△999,146
当期純利益		1,642,763			1,642,763
自己株式の取得	△2,999,948	△2,999,948			△2,999,948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			241,982	241,982	241,982
当期変動額合計	△2,999,948	△2,356,332	241,982	241,982	△2,114,350
当期末残高	△6,933,868	28,032,651	1,826,463	1,826,463	29,859,115

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

- ・建物

旧定率法

- ・建物以外

- a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- b. 2007年4月1日以降から2012年3月31日までに取得したもの

定率法（250%定率法）

- c. 2012年4月1日以降に取得したもの

定率法（200%定率法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年、構築物 10年～40年、車両運搬具 4年～6年、

工具、器具及び備品 3年～6年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

#### (3) 長期前払費用

定額法

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等

##### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米ドル建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれに振り当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っています。

当該履行義務が充足されるのは、顧客が約束した財又はサービスの支配を獲得した時点と判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品及び製品の販売の内、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の事業者へ支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	123,281千円	119,776千円
短期金銭債務	7,705千円	5,291千円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うための取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	5,600,000千円	7,600,000千円
借入実行残高	—千円	2,300,000千円
差引額	5,600,000千円	5,300,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	925,403千円	857,889千円
仕入高	10,210千円	10,199千円
営業取引以外の取引高	788,907千円	62,900千円
計	1,724,521千円	930,988千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	227,699千円	227,340千円
給料及び手当	2,478,539千円	2,561,212千円
賞与	870,022千円	877,964千円
退職給付費用	57,702千円	51,342千円
減価償却費	297,821千円	497,227千円
車両費	124,866千円	138,637千円
おおよその割合		
販売費	13%	13%
一般管理費	87%	87%

※3 営業外費用の雑支出は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社得意先に対する売上予定分の 仕入先へのキャンセルによる違約 金	30,000千円	一千円
計	30,000千円	一千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
子会社株式	2,493,927千円	2,493,927千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	137,610千円	141,615千円
未払事業税	28,867千円	29,055千円
未払社会保険料	22,176千円	23,176千円
建物等減価償却超過額	190,023千円	198,589千円
投資有価証券評価損	31,308千円	2,763千円
差入保証金	22,821千円	22,692千円
未払役員退職慰労金	39,383千円	39,085千円
退職給付引当金	46,728千円	46,456千円
その他	8,358千円	33,393千円
繰延税金資産小計	527,278千円	536,828千円
評価性引当額	△93,814千円	△75,402千円
繰延税金資産合計	433,463千円	461,425千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△173,701千円	△198,346千円
固定資産圧縮積立金	△69,022千円	△68,393千円
その他有価証券評価差額金	△686,302千円	△837,887千円
繰延税金負債合計	△929,026千円	△1,104,626千円
繰延税金資産(負債)純額	△495,562千円	△643,200千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.9%	—%
住民税均等割等	1.5%	—%
評価性引当額の増減額	0.1%	—%
税額控除額	△0.9%	—%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.7%	—%
その他	0.0%	—%
税効果会計適用後の法人税等負担率	25.4%	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産						
建物	2,977,120	2,285	15,340 (14,696)	200,789	2,763,274	3,973,143
構築物	29,305	3,257	—	6,920	25,642	212,308
車両運搬具	11,001	—	—	4,643	6,358	41,783
工具、器具 及び備品	54,148	19,792	—	26,951	46,989	471,028
土地	5,228,290	114,922	11,744	—	5,331,468	—
建設仮勘定	—	95,305	—	—	95,305	—
有形固定資産計	8,299,867	235,561	27,085 (14,696)	239,038	8,269,038	4,698,263
無形固定資産						
電話加入権	31,611	—	—	—	31,611	
ソフトウェア	1,068,381	9,998	—	257,843	820,536	
のれん	240,020	—	—	57,604	182,415	
無形固定資産計	1,340,013	9,998	—	315,448	1,034,563	

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

土地

大阪府泉大津市 106,837 千円

工具器具備品

ルーター 18,960 千円

建設仮勘定

大阪府泉大津市建屋建設 67,305 千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

土地

川崎市中原区のマンション 11,744 千円

建物

川崎市中原区のマンション 644 千円

3. 当期減少の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

ソフトウェア

ニデック計測製品データ取込ソフト 9,998 千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,376	1,488	1,416	3,448

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告の方法は電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.sugi-net.co.jp/">https://www.sugi-net.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第100期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月17日に近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書  
事業年度 第100期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月17日に近畿財務局長に提出。
- (3) 半期報告書、半期報告書の確認書  
事業年度 第101期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日に近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2025年6月19日に近畿財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
2025年7月2日、2025年8月4日、2025年9月2日、2025年10月2日、2025年11月5日、  
2025年12月2日、2026年1月5日、2026年2月3日、2026年3月3日、2026年4月2日に近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 北岡 宏 仁

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 古田 尚 美

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



売上高の発生の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高48,611百万円の大部分は会社グループの主たる事業である測定器具、工作用器具、機械工具、空圧・油圧器具等（以下、「機械工具商品」）の販売取引によるものである。</p> <p>会社グループの機械工具商品の販売取引にかかる売上高は顧客との取引条件に基づいて計上されているが、取扱う商品数は多岐にわたり、個別の商品の販売単価は比較的少額のものが多いことから、売上高は少額な多数の販売取引で構成されており、また、顧客数も多数にのぼる。</p> <p>会社グループは、多数の販売取引について適切な売上高を計上するため、売上計上に至る内部統制を整備、運用しており、各営業所において営業所長による承認を経て業務処理システムによる売上データを生成し、売上高として計上される。また、販売代金の回収にかかる内部統制を整備、運用している。</p> <p>当監査法人は、売上高は連結財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられる項目であるうえ、少額な多数の販売取引で構成され、各営業所長のレビューを伴う内部統制を経て計上されることから、売上高の発生の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、機械工具商品の販売取引にかかる売上高を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用評価</p> <p>会社グループの機械工具商品の販売取引にかかる売上計上のプロセスを理解するとともに、売上計上から販売代金の回収までの一連の内部統制について、整備及び運用状況の有効性を検証した。</p> <p>また、以下のIT統制については、IT専門家と連携して整備及び運用状況の有効性を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務処理システムにおける売上データの生成プロセスに関連するIT業務処理統制</li> <li>●上述のIT業務処理統制の信頼性を担保するIT全般統制</li> </ul> <p>(2) 売上取引の個別検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●営業所別に売上高、粗利益、粗利率の推移分析を実施した。また、売掛金の回収違算の状況を確認した。</li> <li>●売上データの階層分析を実施した上で、監査上のリスクに基づき一定の取引を抽出し、顧客からの注文書等及び検収書等との突合を実施した。</li> <li>●上記以外の売上取引について、統計的サンプリングにより抽出した取引について、顧客からの注文書等及び検収書等との突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、杉本商事株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、杉本商事株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 北岡 宏 仁

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 古田 尚 美

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の損益計算書に計上されている売上高42,138百万円の大部分は会社の主たる事業である測定器具、工作用器具、機械工具、空圧・油圧器具等（以下、「機械工具商品」）の販売取引によるものである。 売上高の金額以外は連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の発生の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおり。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

